

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成23年1月1日
(第16期)	至	平成23年12月31日

日本ベリサイン株式会社

東京都中央区八重洲二丁目8番1号

(E05358)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【事業年度】	第16期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	日本ベリサイン株式会社
【英訳名】	VeriSign Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 古市 克典
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3271-7011（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 小黑 雅人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3271-7011（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 小黑 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高（千円）	8,444,450	8,380,995	7,913,880	6,949,529	6,788,753
経常利益（千円）	1,890,140	2,042,926	1,868,195	1,348,613	1,504,341
当期純利益又は 当期純損失（△）（千円）	△2,592,931	936,493	45,764	2,189,415	665,379
包括利益（千円）	—	—	—	—	665,379
純資産額（千円）	9,336,366	10,079,024	9,829,489	11,852,268	12,125,088
総資産額（千円）	13,982,534	14,344,659	14,010,219	16,083,836	16,469,078
1株当たり純資産額（円）	20,556.49	22,163.49	21,790.57	26,274.79	27,150.44
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△） （円）	△5,723.39	2,060.01	100.70	4,853.62	1,487.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	—	2,058.65	100.70	4,853.62	1,487.40
自己資本比率（％）	66.8	70.3	70.2	73.7	73.6
自己資本利益率（％）	△24.5	9.6	0.5	18.5	5.5
株価収益率（倍）	△16.18	12.53	337.64	7.60	16.99
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	2,199,283	1,948,923	1,781,708	1,708,662	2,256,459
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△425,172	△591,279	△175,910	△108,887	△3,988,611
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	32,419	△144,181	△291,063	△164,223	△393,087
現金及び現金同等物の期末 残高（千円）	6,886,463	8,100,578	9,416,408	10,850,795	8,724,929
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	232 〔81〕	241 〔74〕	256 〔64〕	184 〔58〕	175 〔56〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	7,879,930	7,835,708	7,402,550	6,489,589	6,747,317
経常利益 (千円)	2,069,462	2,077,172	1,981,638	1,341,442	1,479,135
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△2,782,758	1,001,755	40,501	2,124,414	650,650
資本金 (千円)	4,028,801	4,035,376	4,035,856	4,035,856	4,035,856
発行済株式総数 (株)	454,181	454,758	454,790	454,790	454,790
純資産額 (千円)	9,361,714	10,169,633	9,914,835	11,872,613	12,130,704
総資産額 (千円)	13,926,087	14,342,616	14,009,130	16,073,440	16,417,380
1株当たり純資産額 (円)	20,612.30	22,362.74	21,979.77	26,319.89	27,163.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	370 (-)	370 (-)	370 (-)	500 (-)	540 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△6,142.40	2,203.56	89.12	4,709.52	1,454.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	2,202.11	89.12	4,709.52	1,454.48
自己資本比率 (%)	67.2	70.9	70.8	73.9	73.9
自己資本利益率 (%)	△26.0	10.3	0.4	17.9	5.4
株価収益率 (倍)	△15.08	11.71	381.51	7.84	17.37
配当性向 (%)	15	16.79	415.17	10.62	37.13
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	169 [65]	175 [68]	188 [60]	184 [58]	175 [56]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

平成8年2月	電子商取引における暗号技術による認証業務を目的として、ベリサイン・インク、NTTグループ3社の出資により東京都港区南青山に資本金5,000万円をもって当社設立
平成8年6月	ウェブサーバ向け電子証明書（サーバID）発行サービスを開始
平成9年3月	本社を神奈川県川崎市幸区堀川町に移転
平成9年12月	ベリサイン・オンサイト（現 マネージドPKIサービス）開始
平成13年4月	川崎市に電子証明書発行センターを開設
平成14年3月	本店を東京都中央区八重洲に移転
平成14年7月	札幌市に電子証明書発行センターを開設
平成15年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年10月	サイトロック株式会社の株式を取得し、連結子会社とする
平成18年2月	当社100%出資による子会社である株式会社ソートジャパンを設立
平成20年2月	連結子会社の株式会社ソートジャパンを日本ジオトラスト株式会社へ商号変更
平成22年12月	サイトロック株式会社の全株式を売却し連結子会社より除外

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本ベリサイン株式会社）、連結子会社である日本ジオトラスト株式会社から構成されており、インターネット上で安全に情報のやりとりを行うための電子認証サービス、運用アウトソーシングサービスを主として提供しております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかわる位置づけは次のとおりです。

セキュリティ・サービス事業

当社が提供する事業は、主にSSLサーバ証明書サービス、クライアント認証サービス、その他サービスから構成されております。

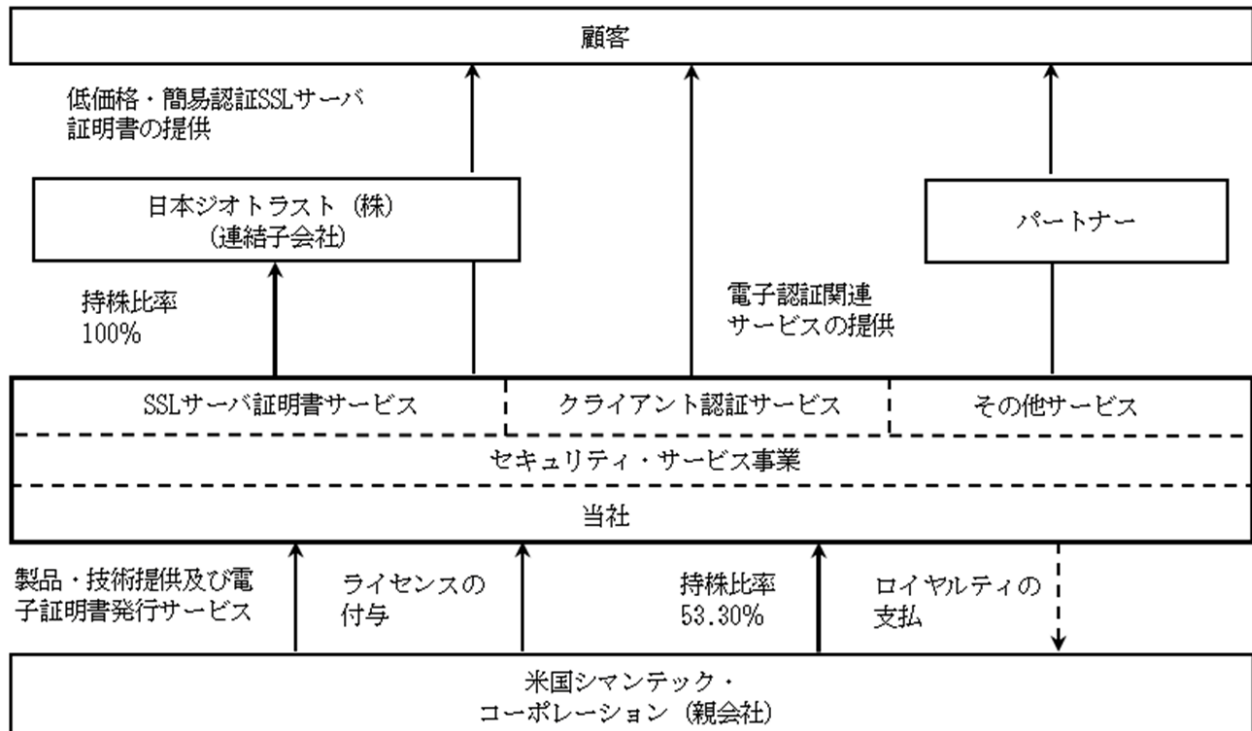
SSLサーバ証明書サービスでは、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのSSLサーバ証明書の発行を行っております。また、当社連結子会社である日本ジオトラスト株式会社を通じて、中小企業・個人事業主を主な対象として、簡易な認証による低価格のSSLサーバ証明書発行サービスを提供しております。

クライアント認証サービスは、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス（電子認証局業務のアウトソーシングサービス）、従来のID・パスワードに加えて、その都度生成する1回限りのパスワードとの二要素の組み合わせにより、さらに強固な認証を実現するワンタイムパスワード、及びオンラインサービスアクセス時にエンドユーザ固有の行動特性を分析し、通常と異なる不正な行動パターンを検知することでオンライン詐欺を防止するクラウド型リスクベース認証などを提供しております。またモバイル/クラウドソリューションとして、スマートフォンのセキュリティを一元管理・認証する「ベリサインMDM」、クラウドサービスへのアクセスのシングルサインオンを高いセキュリティで実現する「ベリサインGATE」を提供しております。なお当社は、米国シマンテック・コーポレーションが権利を有するPKI関連製品・サービスにつき、日本国及び韓国におけるライセンスを取得し、サービスを提供しております。

その他サービスは、ドメインネームの登録サービス、セキュリティ関連トレーニング、セミナーなどを提供しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を平成23年12月31日現在の事業系統図によって示すと次のとおりです。



- 製品・サービスの流れ
- - - → ロイヤルティの支払
- 資本関係

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容
(親会社) 米国シマンテック・ コーポレーション	米国 カリフォルニア州 マウンテンビュー	8百万米ドル	セキュリティ、ストレージ、システム管理ソリューション提供	[54.28]	同社サービスの販売
(連結子会社) 日本ジオトラスト 株式会社	神奈川県 川崎市幸区	42百万円	低価格SSLサーバ証明書 の販売	100.00	役員の兼任……1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
セキュリティ・サービス事業	175 [56]
合計	175 [56]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
175 [56]	38才3ヶ月	4年11ヶ月	6,840,700

セグメントの名称	従業員数 (人)
セキュリティ・サービス事業	175 [56]
合計	175 [56]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 事業環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災により多大な影響をうけました。サプライチェーンの回復と復興の動きに支えられ立ち直りつつありましたが、一方で欧州での債務問題、海外景気の減速など景気を下押しする要素や、円高の影響などあり、景気の先行きは予断を許しません。

企業の設備投資、特にIT投資については、計画の延期や投資抑制など、慎重な姿勢が依然として続いています。

当社グループの事業分野であるネットワーク・セキュリティ市場におきましては、ブロードバンド環境の普及や電子商取引の増大により、企業活動や個人の生活におけるインターネットへの依存度が高まりました。スマートフォンなどの端末が普及し、ネットワークへのアクセス手段と機会が拡大、クラウドコンピューティングの普及と相まって、認証のニーズが高まりつつあります。かつ、ネットバンキングにおける不正引出し被害の急増やフィッシングサイト数の増大、企業ネットワークへのサイバーアタックなど、インターネットセキュリティに対する関心はますます高まっており、セキュリティ投資への需要は底堅いと思われれます。

このような状況下、当社グループは、電子認証を核とする様々なサービスの提供を通じて、企業や個人が安心かつ安全にコミュニケーションが行えるインターネット社会の発展に努めてまいりました。

当連結会計年度における連結業績は、売上高6,788百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益1,447百万円（同9.1%増）、経常利益1,504百万円（同11.6%増）、当期純利益665百万円（同69.6%減）となりました。これは当連結会計年度において、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額66百万円を特別損失として計上したためです。

なお、前連結会計年度において子会社株式売却にともなう一時的な法人税等調整額の増加が、当期純利益の減少要因となっております。

(2) 業績の概要

SSLサーバ証明書サービスの売上高は前連結会計年度の4,586百万円から4,723百万円（前年同期比3.0%増）へと増加いたしました。当サービスの需要は底堅く、SSLサーバ証明書の発行枚数は維持し、競争激化による単価下落の影響も、落ち着きつつあります。

当連結会計年度より、ベリサインブランドのSSLサーバ証明書の付加価値をいっそう高める下記の施策を実施しております。

クラウド環境でのSSLサーバ証明書利用に対応するために、当連結会計年度より、1日単位で購入可能なSSLサーバ証明書の販売を開始しております。

企業認証によってオンラインの信用を高めたいニーズに応えるために、ウェブサイト運営者の実在性認証に、悪意のあるプログラムを検出する機能（マルウェアスキャン）と、ネット検索結果にベリサインチェックマークを表示する機能（シールインサーチ）を持たせたVeriSignTrustSealの、SSLサーバ証明書の無償バンドル提供を開始しております。またシールインサーチが表示される検索サイトが増えて、ベリサインブランドの浸透に寄与しております。

GeoTrustブランドによる低価格帯、ドメイン認証に特化した簡易認証サーバ証明書の発行につきましては、販売は順調に推移しております。

クライアント認証サービスの売上高は前連結会計年度の1,763百万円から1,933百万円（前年同期比9.6%増）となりました。当社の顧客企業が社員や取引先等の個人（クライアント）の認証を独自で行い、クライアント証明書の発行プロセスを当社にアウトソースする、主力の「マネージドPKIサービス」（MPKI）は、既存取引先の更新が順調です。企業のIT投資への慎重な姿勢や新規投資の見送りなどが影響して伸び悩んでいた新規取引の獲得も、当連結会計年度の後半より引き合いが増え、受注獲得が見られました。スマートフォン、タブレット型端末などのスマートデバイス向け電子証明書発行サービス「ベリサインマネージドPKI for Device」も、引き合いが順調に増えております。

従来のID・パスワードに付加して、強固な認証を実現するツールであるクラウド型ワンタイムパスワードサービス、在宅勤務などのリモートアクセスの認証強化ニーズに応える「VIPエンタープライズゲートウェイ」など、それぞれ取引先を拡大しております。

当連結会計年度より、モバイル/クラウドソリューションである「ベリサインMDM」と「ベリサインGATE」の販売を開始しております。特にスマートフォンのセキュリティを一元管理・認証する「ベリサインMDM」は、デバイス証明書との連携に優れる点が評価され、顧客ニーズにも合致し、受注を獲得しております。

オンライン詐欺を防止するリスクベース認証は、昨今のオンラインバンキングでの不正ログインやフィッシングによる被害発生を背景に、金融機関を中心に検討が進んでおり、こちらも案件受注を獲得しております。また、第4四半期連結会計期間より、ワンタイムパスワードとリスクベース認証をクラウド上で組み合わせ提供できるよう、サービスの拡張もいたしました。

その他サービスの売上高は、一部サービスからの撤退もあり、前連結会計年度の175百万円から131百万円（前年同期比24.8%減）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より2,125百万円減少して8,724百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは2,256百万円の収入（前年同期は1,708百万円）となりました。税金等調整前当期純利益により1,421百万円、減価償却費で306百万円、長期前払費用の減少で236百万円、法人税等の還付で347百万円、それぞれ増加した一方で、売上債権の増加で125百万円減少したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は3,988百万円（前年同期は108百万円）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出3,628百万円、無形固定資産の取得による支出327百万円があったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローの支出は393百万円（前年同期は164百万円）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出167百万円、配当金の支払による減少226百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産業務の内容は、電子証明書発行サービス及びコンサルティングサービスといったサービス業務であることから、生産実績は販売実績と同一の内容となるため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
セキュリティ・サービス事業	6,970,001	95.7	5,478,079	103.4
SSLサーバ証明書サービス	4,738,293	92.7	3,467,761	100.4
クライアント認証サービス	2,004,422	99.9	1,839,961	104.0
その他サービス	227,285	141.3	170,357	228.0
合計	6,970,001	90.6	5,478,079	103.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 前連結会計年度において、連結子会社であったサイトロック株式会社が連結の範囲から除外されたことにより、当社グループはセキュリティ・サービス事業の単一セグメントとなりました。それに伴い、セキュリティ・サービス事業における受注高の前年同期比と合計の前年同期比が合致しておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比 (%)
セキュリティ・サービス事業 (千円)	6,788,753	104.0
SSLサーバ証明書サービス (千円)	4,723,182	103.0
クライアント認証サービス (千円)	1,933,929	109.6
その他サービス (千円)	131,641	75.2
合計 (千円)	6,788,753	97.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。
 3. 前連結会計年度において、連結子会社であったサイトロック株式会社が連結の範囲から除外されたことにより、当社グループはセキュリティ・サービス事業の単一セグメントとなりました。それに伴い、セキュリティ・サービス事業における前年同期比と合計の前年同期比が合致しておりません。

3 【対処すべき課題】

クラウドコンピューティングの普及により、ネットワークでやりとりされるデータが増大し、またスマートフォンなどの端末機器の浸透にともない、ネットワークへのアクセス、認証を必要とする機会、機器が拡大しています。このような環境下、当社グループの認証と暗号化の技術へのニーズは、今後さらに高まるものと考えます。

当社グループの主要事業については、既存顧客のニーズをきめ細やかに吸い上げて、いち早く新たなソリューションを提供すること、また新たな利用分野や顧客層を積極的に開拓すること等により、一層の事業拡大が可能と考えております。

これらの実行により、総合的な情報セキュリティ・サービス・プロバイダーとしての地位を確立し、企業価値を最大化するため、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

- (1) 「認証」をキーワードに、取り組む事業の選択と集中を行い、スピーディに事業を展開してまいります。
- (2) 目先のビジネスと将来への資産配分を最適なバランスで両立させるため、事業開発機能の強化、管理会計の整備を引き続き進めてまいります。
- (3) 激動する市場の中でスピード感のある事業展開を実現するため、優秀な人材の確保を重要視した採用に努め、OJTや集中研修による人材育成に注力してまいります。
- (4) 中長期的な成長を支える組織作りに向けて、社内の業務プロセスとインフラの整備に注力し、業務プロセスとインフラの共有を進めることで、業務の効率化を促進してまいります。
- (5) 米国シマンテック・コーポレーションとの共同開発体制を強化し、日本市場のニーズを開発段階から反映させることで、新規サービス開発力の強化と顧客満足度の向上を実現してまいります。
- (6) 必要に応じて技術、顧客、人材を擁する企業の買収・提携を積極的に進めてまいります。
- (7) 当社グループ全体で、質の高い効率的な経営を目指し、コンプライアンス意識の一層の浸透とコーポレートガバナンスのさらなる強化を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主要なリスクや不確定原因には、以下のようなものがあります。なお、当社グループ（当社及び当社の子会社）に関するリスクや不確定原因は、以下に限られるものではありませんのでご留意ください。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式等に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別途明記している場合を除き、本報告書提出日（平成24年3月29日）において当社グループが判断したものであります。当該事項は、当社グループが一定の前提（仮定）に基づき判断した予測、期待、想定、計画、認識、評価等に過ぎず、これらの将来に関する記述は、将来必ずしもそのとおり実現するとは限らず、また、その前提となった仮定についても現実と異なる可能性があります。

(1) 親会社である米国シマンテック・コーポレーションへの高い依存について

① 米国シマンテック・コーポレーションの技術、ノウハウ等への依存について

当社グループの製品及びサービスは、PKIに依拠した電子認証技術をはじめ、親会社である米国シマンテック・コーポレーションが開発・所有する技術、ノウハウ、およびブランド等に高く依存しています（米国シマンテック・コーポレーションが開発し、かつ、権利を有する製品及びサービスの売上は、当連結会計年度の連結売上高の91.2%を占めています）。このため、当社グループの将来にわたる事業の成長、利益率、市場競争力、市場占有率等は、米国シマンテック・コーポレーションの技術力、技術開発力、市場競争力、電子認証関連サービス及びシステムに対する投資等の動向により、大きな影響を受ける可能性があります。

また、米国シマンテック・コーポレーションとの間のライセンス契約その他の契約は、当社グループの製品及びサービスの根幹となっており、万が一これらの契約を継続できないこととなった場合、もしくは契約内容に変更があった場合は、当社グループの事業展開及び業績に極めて大きな悪影響が生じます。なお、親会社に支払うロイヤ

ルティ、ライセンス料は2013年7月14日に期限を迎えるライセンス基本契約で定めており、同契約条件に見直しがあった場合は、当社の損益に大きな影響を与える可能性があります。

② 米国シマンテック・コーポレーションとの利益の相反について

当社は、米国シマンテック・コーポレーションのグループ企業としてのメリットを享受しながら、日本に根付いた事業展開を図っていく方針です。従いまして、当社と米国シマンテック・コーポレーションおよび米国シマンテックの日本法人との関係が、今後とも友好的に推移するように取り計らって行く所存ですが、必ずしも米国シマンテック・コーポレーションと当社との利害が一致するとは限りません。今後、当社のコア事業が米国シマンテック・コーポレーションの事業から除外される可能性もありますし、当社が今後実施を計画している新規の事業展開において必ずしも米国シマンテック・コーポレーションと当社との利害が一致するとは限りません。また、その他今後の米国シマンテック・コーポレーションの合併・買収戦略を含む経営戦略・海外事業戦略の内容如何または米国シマンテック・コーポレーションが第三者に買収された場合のその後の経営戦略・海外事業戦略の如何によっては、当社の事業展開が重大な影響を受ける可能性があります。

(2) 親会社である米国シマンテック・コーポレーションとの当社株式に関する同意について

当社と米国ベリサイン・インクは、2002年4月1日付けライセンス基本契約を2003年7月15日付けで一部修正する際、「米国ベリサイン・インクが保有している当社株式の議決権保有割合が50%未満になるおそれがあると米国ベリサイン・インクが合理的に判断した場合は、当社株式の議決権割合の過半数の維持のため、当社が新株を発行し米国ベリサイン・インクに割り当てることを、米国ベリサイン・インクが当社に随時請求する権利を有すること」を合意しています。このライセンス契約は同内容にて、現在の親会社である米国シマンテック・コーポレーションが引き継いでいるものです。ただし、この権利は、法令、及び東京証券取引所、日本証券業協会またはその他の上場関係機関のその時点における規則に基づく制限に服するものとし、かつ、当社の取締役及び株主総会によって承認されるべき条件が法律によって定められている場合は、当該条件に服するものとされています。

(3) 親会社である米国シマンテック・コーポレーションが当社の他の株主の利益に反する影響力を行使する可能性があることについて

米国シマンテック・コーポレーションは、平成23年12月31日現在、当社の議決権の54.3%を所有しています。当社は、通常の業務を米国シマンテック・コーポレーションから独立して営んでおりますが、当社は米国シマンテック・コーポレーションにとり重要な子会社であり、経営戦略を含む重要な問題については米国シマンテック・コーポレーションと協議し、米国シマンテック・コーポレーションに適宜報告を行っております。このような影響力を背景に、米国シマンテック・コーポレーションは、自らの利益にとって最善であります。その他の株主の利益とはならない行動をとる可能性があります。

(4) 信頼性の維持について

電子認証関連サービスにおいては、サービス提供主体に対する高度の信頼の維持が不可欠となっております。万が一、SSLサーバ証明書の誤発行、個人・顧客情報の流出、インサイダー取引その他の当社または顧客の内部情報の悪用、コンピュータ・ウィルス、ハッカー、不正侵入等への対応の不徹底などにより、または、実際には発生しなくてもそのような誤解を受けるような事態が生じた場合など、何らかの理由により当社グループに対する信頼が損なわれた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 公開鍵方式への依拠について

当社グループが提供する電子認証関連サービスは、公開鍵暗号方式に依拠していますが、万が一、公開鍵暗号方式が前提としている理論が否定された場合には、当社グループが提供する電子認証業務自体に大きな影響を与える可能性があります。また、公開鍵暗号方式よりも利便性の高い暗号手法の発見、公開鍵暗号方式を侵害できる技術の開発、公開鍵暗号方式を必要としない、より高性能なコンピュータ・システムの開発等によって、公開鍵暗号方式が不要または陳腐化する可能性があり、その場合、当社グループの業績に大きな悪影響を与える可能性があります。

(6) サービス・システムの欠陥可能性について

当社グループの提供する電子認証関連サービス及びシステム並びにその他当社グループが提供するサービス及びシステムに関しては、検査により欠陥を未然に発見する努力をしておりますが、それらに欠陥がないということは完全には保証できず、後に欠陥が発見された場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、欠陥に基づいて損害が生じた場合の補償の範囲については、各契約やCPS（認証業務運用規程）等により一定の制限を設けておりますが、そのような制限の有効性が裁判上絶対に認められるという保証は必ずしも存在せず、また、か

かる補償請求が頻発すれば、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

インターネット及び電子認証技術を含む情報セキュリティ技術の変革の速度と程度は著しく、新たな通信方式、暗号化・認証技術等が次々に研究、開発されています。こういった状況下では、当社グループ及び当社親会社である米国シマンテック・コーポレーションの新技术への対応が少し遅れただけであっても、当社グループの提供するサービスが陳腐化し、その結果、競合他社に対する競争力が低下する可能性があります。仮にそのような事態が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

(8) システム及びその安全性について

当社グループの提供する電子認証関連サービス及びシステム並びにその他当社グループが提供するサービス及びシステムは、データ・センター、通信システム及びインターネット等の中断や安全性に対する侵害がないことを前提としているため、これらのシステムが常時正常に機能しなければ、当社グループに対する信頼が低下し、または当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。たとえば、上記のデータ・センターや通信システム、インターネット等が自然災害、事故、アクセスの集中、コンピュータ・ウィルス、ハッカー、不正侵入等により正常に機能なくなり、その結果、サービス提供の中断が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。なお、当社グループは、電子認証関連サービスというインターネット上におけるセキュリティを提供する業務を行っているため、ハッカーや不正侵入の標的になりやすい可能性があります。当社グループは、これらのシステムの定期的な更新、点検及び監査を行っておりますが、更新・点検・監査により問題が発見された場合は、それに対応するための支出が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。他方、当該更新、点検及び監査に手落ちがあれば、システム上の問題点が看過される可能性があり、この場合、当社グループは重大な責任を負う可能性があります。また、財政上の制約その他の要因により、経年や業務の拡大等に応じて本来必要なシステムの更新・増強を適時に行えない可能性があり、その場合、システムが正常に機能なくなり、システムの制約により当社グループの事業展開が制約され、または当社グループの提供するサービスの競争力が低下するなどの要因により、当社グループの事業及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 外部要因による、サービス中断の可能性について

当社グループは、国内に複数のデータ・センターを備え、万一の場合は相互が補完できる体制にありますが、地震、火災その他の自然災害や、電力事情、通信障害など、当社グループでコントロールし難い事由により、サービスの中断、停止におよぶ可能性があります。また、ハッカーなどによる認証局のほか当社システムへの侵入、不正アクセスが起こった場合、証明書の認証業務、発行業務の継続に支障が出る可能性があるほか、ハッキング声明を受けたり、不正と認められるアクセスがあった場合にも、調査及び原因究明のため万全を期してそれら業務を一時的に中断する可能性があります。その結果、当社グループの信用が損なわれ、事業機会の逸失が生じた場合には、当社業績、財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 同業者との競合について

当社グループのクライアント認証サービスにおけるマネージドPKIサービスにおいては、引き続き高いシェアを占めていると認識していますが、今後、当該分野における競争の激化その他の理由により、現状のシェアを維持することができなくなる可能性があります。また、SSLサーバ証明書の発行事業においては、競争の激化とそれに伴う価格の低下傾向が続いております。このように、内外の同業者との競合により、当社グループのサービスの売上高が増加せず若しくは減少し、または利益率が減少し、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(11) 特定の事業への依存について

当社グループは、SSLサーバ証明書の発行事業及び電子認証局業務のアウトソーシングサービス事業への依存度が高く、両事業の売上高は、当連結会計年度の連結売上高の91.4%を占めています。当社グループは、新規事業分野への取り組みも進めておりますが、必ずしも想定通りそれらの新規事業を成長させられるとは限りません。

(12) 企業買収、戦略的提携について

当社グループは、既存のコア事業を拡大するため、あるいはコア事業を補完する新たな事業への進出等のために、事業戦略の一環として企業買収や資本・業務提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携に際しては十分な検討を行います。買収・提携後の組織・制度・営業・運用面での統合作業の遅れ、主要な人員・顧客の流出、想定されていた相乗効果を期待できないこと等の理由により、事業計画が当初の計画通りに進捗しない場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) のれんの償却について

当社グループは、前記「(12)企業買収、戦略的提携について」に記載のとおり、事業戦略の一環として企業買収を行う可能性があります。企業買収によって連結子会社化した会社の株式取得に伴い、当社グループの連結貸借対照表に、のれんが計上されることがあります。のれんにつきましては、見積もった期間にわたり償却することといたします。ただし、買収後の子会社の業績により、その効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合、のれん残高について相当の減額を行う必要が生じることがあり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 投資有価証券の投資先の経営成績や財政状態の悪化等に伴う影響について

当社グループは、前記「(12)企業買収、戦略的提携について」に記載のとおり、事業戦略の一環として今後資本・業務提携を行う可能性があります。当社グループが保有する可能性のある投資有価証券は、特定の取引先の公開株式または非公開株式です。これらの投資有価証券には、投資先企業の業績や財政状態の悪化または投資先が属する業界の景気動向や経営環境の変化等による価値の下落リスクが内在しています。すなわち、投資有価証券の時価評価または実質価値が著しく下落した場合の減損処理の実施による評価損の計上、取得価値より低い価値での売却を余儀なくされる場合などには、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) ストック・オプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、取締役、監査役、従業員に対しストック・オプションを付与しております。平成23年12月31日現在、同ストック・オプションの未行使残数は211株であり、発行済株式総数454,790株の0.05%に相当しており、今後権利行使により発行された株式が売却された場合には、株価に影響を与える可能性があります。

(16) 必要な人材の確保について

当社は、特に技術部門を中心に、優秀な人材を確保するとともに、必要に応じて、新規に採用し育成していくことが重要であると考えております。今後、当社が必要とする能力のある人材が流出またはこれらの人材を採用できないことにより、これらの人材を十分に確保できない場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(17) 移転価格税制の適用可能性について

当社は、当社の親会社である米国シマンテック・コーポレーションが開発し、権利を有する製品・サービス等につき、ライセンスを取得しており、その対価として、同社に対し、一定のロイヤルティを支払っております。当該ロイヤルティについては、合理的な基準により決定しておりますが、日米税務当局の判断により、移転価格税制が適用される可能性があります。その場合、追徴課税がなされ、税負担が増大し、またはこれに対処するためにロイヤルティが変更される可能性があります。その場合、当社の業績に重大な影響が生じる可能性があります。

(18) 知的財産権等について

当社グループが事業を展開する上で技術、ノウハウ、知的財産等は重要な意味を有するため、これらに対する侵害予防と保全に関しては細心の注意を払っておりますが、それでもなお侵害、悪用される可能性があります。一方、当社グループが所有または利用する知的財産権に関して、当社グループまたは当社に製品・サービスのライセンスを提供している当社の親会社である米国シマンテック・コーポレーションが第三者から訴訟その他の法的手続を提起され、その結果、損害賠償義務を負い、またはその利用が差し止められる可能性があります。これらの場合、当社の事業活動に影響を及ぼすことも考えられ、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(19) 法令による規制について

現在、当社グループの主要事業である電子認証関連事業について直接的な規制を行う日本国内の法的規制はありません（平成13年4月1日に施行された「電子署名及び認証業務に関する法律」も、当社事業に関し何等の制約を加えるものではありません）。しかし、今後、新たな法律の制定等により、当社事業が規制される可能性がないとはいえ、その場合、当社事業が制約を受けまたはこれに対応するために費用が発生する等、当社業績に影響を与える可能性があります。また、現在、ほとんどの当社グループの製品及びサービスは、米国シマンテック・コーポレーションからのライセンスに基づき提供されていますが、これらは米国等関連する国の暗号関連製品・サービスに関する輸出規制に準拠して当社に提供されています。今後、米国等の輸出管理規制が強化され日本への輸出が規制された場合、当社グループの事業内容が制限され、あるいは電子認証市場そのものの成長が阻害され、結果的に当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(20) 内部統制について

当社グループは、業務の適正を確保するために必要な内部統制システムの構築をしておりますが、内部統制が適切に維持できず、または有効に機能しない場合、当社の業務に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

米国シマンテック・コーポレーションとのライセンス基本契約

当社は、米国シマンテック・コーポレーションとの間に以下の概要の契約を締結しております。当社は、米国シマンテック・コーポレーションが開発し、かつ権利を有する製品及びサービスにつき、当該契約に基づき日本及び韓国国内におけるライセンスを取得しております。当該ライセンスは、P K I 関連の製品及びサービスについては日本国内における独占的な権利（韓国国内においては非独占的な権利）です。また、P K I 関連以外の製品およびサービスについては、当社が他の第三者に優先してライセンス許諾について交渉する権利が認められています。

契約の名称	ライセンス基本契約 (Master License Agreement)
契約年月日	2002年4月1日 (その後一部修正)
契約期間	2002年4月1日から2013年7月14日まで (その後の延長は当事者間の合意による)。
契約相手先	米国シマンテック・コーポレーション (国籍：米国)
契約条件の改定	米国シマンテック・コーポレーションの当社議決権株式保有割合が34%を下回った場合、契約条件の見直しを行い、一定期間内に合意に達しない場合は米国シマンテック・コーポレーションが一方的に契約条件を改定できる。但し、改定後の条件は、その時点における米国とロシアを除く先進8カ国に所在する米国シマンテック・コーポレーションのライセンス供与先であって当社が出資を行っていない者に一般的に適用される契約条件に比べ重要な点において不利なものであってはならないものとする。また当該時点においてそのような契約が存在しない場合は、2003年7月15日時点において上記のライセンス供与先に一般的に適用されている契約条件に従い改定される。
当社に付与された権利の概要	1. 電子証明書の発行等を行う目的で、米国シマンテック・コーポレーションのP K I 関連ソフトウェア販売ならびにC P S等関連書類及び商標を使用する権利 2. 米国シマンテック・コーポレーションのP K I 関連ソフトウェアを日本語に翻訳する権利 3. 米国シマンテック・コーポレーションのP K I 関連以外の製品・サービスを提供する権利についての優先的交渉権。 4. 上記1. について、日本及び韓国国内で当社顧客に対し再実施権を設定する権利
対価	P K I 関連の製品・サービス 売上高に対して種類別に10～15%をロイヤルティとして支払う。
	P K I 関連以外の製品・サービス 製品・サービス毎に都度合意する。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び経営者による見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

① 収益の認識

当社グループの売上は主に役務の提供による対価です。電子認証業務についての売上はその役務提供の契約期間に基づき、経過期間に対応する収益を計上しています。

② 繰延税金資産

当社グループは、貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しています。また、繰延税金資産の回収可能性を評価する際には、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積っています。将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産が減少し、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

③ のれん評価

当社グループは、のれんの公正価額の見積りや減損判定に当たっては、第三者機関による企業価値評価を参考

に、割引キャッシュ・フロー（DCF）方式にて算定しています。この方式では、将来キャッシュ・フロー、割引率、企業規模リスク値など、多くの見積り・前提を使用しています。これらの見積り・前提は、減損判定や認識される減損額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績

① 売上高

売上高は6,788百万円(前年同期比2.3%減)となりました。主な要因については、「1 業績等の概要」をご参照ください。

② 売上原価

売上原価は2,029百万円(前年同期比12.8%減)となりました。これは主に、前連結会計年度において連結子会社であったサイトロック株式会社が、連結の範囲から除外されたことによるものです。売上高に対する売上原価の比率は前年同期の33.5%から29.9%へ3.6ポイント減少しています。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は3,311百万円となり、前連結会計年度の3,295百万円から16百万円の増加となりましたが、売上高に対する比率はそれぞれ当連結会計年度48.8%、前連結会計年度47.4%と当連結会計年度においては1.4ポイント増加しています。主要な費用および金額は、給与手当が1,121百万円、広告宣伝費285百万円、支払報酬が285百万円、前払費用として資産計上したライセンス料の当期償却分240百万円等です。以上により、営業利益は1,447百万円、売上高営業利益率は21.3%となりました。

④ 営業外損益及び当期純利益

営業外収益は57百万円となりました。主な内容としては、雑収入として47百万円、受取利息として10百万円を計上しています。以上により、経常利益は1,504百万円となりました。また、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額66百万円を計上したこと、法人税等調整額736百万円を計上したこと等により、当期純利益は665百万円、売上高当期純利益率は9.8%となりました。

(3) 流動性及び資本の財源

当社グループの資本の財源は、営業活動によるキャッシュ・フローです。営業活動によるキャッシュ・フローは2,256百万円の収入となりました。税金等調整前当期純利益により1,421百万円、減価償却費で306百万円、長期前払費用の減少で236百万円、法人税等の還付で347百万円、それぞれ増加した一方で、売上債権の増加で125百万円減少したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は3,988百万円となりました。これは主に、有価証券の取得による支出3,628百万円、無形固定資産の取得による支出327百万円があったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローの支出は393百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出167百万円、配当金の支払による減少226百万円によるものです。これらの活動の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より2,125百万円減少して8,724百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、当社グループのセキュリティ・サービス事業で総額388,839千円の設備投資を実施いたしました。

主要な設備投資の内容は、自社利用ソフトウェアの開発105,681千円、業務利用ソフトウェアの開発239,055千円です。

所要資金については、いずれの投資も自己資金にて充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	セキュリティ・サービス事業	統括業務設備 販売施設	47,238	48,097	95,335	126 [27]
川崎データセンター (神奈川県川崎市幸区)	セキュリティ・サービス事業	認証局運営設備	83,356	94,700	178,056	35 [17]
札幌データセンター (北海道札幌市中央区)	セキュリティ・サービス事業	認証局運営設備	83,693	115,563	199,256	14 [12]

(注) 当社は上記の事業所用建物をいずれも賃借しており、当連結会計年度の賃借料は293,333千円です。

なお、上記「建物」の金額は、全額建物附属設備であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,738,656
計	1,738,656

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	454,790	454,790	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	454,790	454,790	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの旧商法に基づき発行された新株予約権の行使(新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第5回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1、2	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	520,000(注)3	—
新株予約権の行使期間	平成19年1月27日から 平成24年1月26日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520,000 資本組入額 260,000	—
新株予約権の行使の条件	(注)4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権等の行使による場合を含まない）する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年1月27日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年1月27日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

②平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第6回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数（個）	35（注）1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70（注）1, 2	—
新株予約権の行使時の払込金額（円）	534,063（注）3	—
新株予約権の行使期間	平成19年2月25日から 平成24年2月24日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 534,063 資本組入額 267,032	—
新株予約権の行使の条件	（注）4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権等の行使による場合を含まない）する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年2月25日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年2月25日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

③平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数（個）	10（注）1	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10（注）1, 2	8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	375,123（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月16日から 平成24年9月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 375,123 資本組入額 187,562	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権等の行使による場合を含まない）する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年9月16日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年9月16日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

④平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成18年1月26日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第8回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	111(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400,492(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月3日から 平成25年2月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400,492 資本組入額 200,246	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、退職による権利の減少に伴い調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合もしくは時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権等の行使による場合を含まない）する場合、次の算式により発行価額を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成20年2月3日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成22年2月3日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要す。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成18年1月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自平成19年1月1日 至平成19年12月31日 (注)	1,714	454,181	16,613	4,028,801	16,612	4,936,398
自平成20年1月1日 至平成20年12月31日 (注)	577	454,758	6,575	4,035,376	6,575	4,942,973
自平成21年1月1日 至平成21年12月31日 (注)	32	454,790	480	4,035,856	480	4,943,453

(注) 旧商法に基づき発行された新株予約権の行使（新株引受権の権利行使を含む）により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の 状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	7	18	195	40	11	26,402	26,674	—
所有株式数(株)	101	4,632	4,217	20,784	263,418	45	161,593	454,790	—
所有株式数の割合(%)	0.02	1.02	0.93	4.57	57.92	0.01	35.53	100.00	—

(注) 自己株式8,201株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
米国シマンテック・コーポレーション	アメリカ合衆国94043 カリフォルニア州 マウンテンビュー エリス・ストリート350	242,416	53.30
ドゥチェ モルガン グレンフェル シーアイ リミテッド ジェネラル クライアント アカウント	東京都中央区月島4丁目4-1	7,863	1.72
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-6	6,144	1.35
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーエイシー	東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部	5,247	1.15
株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズ	東京都港区新橋6丁目1-11	4,080	0.89
新日鉄ソリューションズ株式会社	東京都中央区新川2丁目20-15	2,641	0.58
松村 康史	京都府京都市左京区	2,100	0.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,593	0.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-5 日本生命証券管理部内	1,536	0.33
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3-3	1,536	0.33
大日本印刷株式会社	東京都新宿区加賀町1丁目1-1	1,536	0.33
計		276,692	60.84

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式8,201株(1.80%)があります。

2. 上記大株主の状況に記載のある米国シマンテック・コーポレーションの株主名簿上の名義は、ステートストリートバンクアンドトラストカンパニーであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,201	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 446,589	446,589	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 454,790	—	—
総株主の議決権	—	446,589	—

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ベリサイン株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目8番1号	8,201	—	8,201	1.80
計	—	8,201	—	8,201	1.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法の規定に基づき新株予約権（新株引受権を含む）を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会及び平成17年1月27日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成17年1月27日
付与対象者の区分及び人数	従業員1名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会及び平成17年2月25日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成17年2月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員13名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成17年9月16日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成17年9月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員4名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成18年1月26日開催の取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員28名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）付与対象者の人数は、取締役会の決議における付与対象者から、平成23年12月31日までに退職により権利を喪失した者及び平成23年12月31日までに権利を全て行使した者を減じた人数であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年2月10日) での決議状況 (取得期間 平成23年2月14日～平成23年3月18日)	4,500	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,500	167,015,010
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	8,201	—	8,201	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題として認識しており、当社配当政策は、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、各期の経営成績を勘案して配当を行うことを基本としております。上記方針に基づきまして、当事業年度に係る剰余金の配当を実施いたします。

当社は、年1回の剰余金の配当（期末配当）を行うことを基本方針としております。
この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年3月29日 定時株主総会決議	241	540

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高（円）	188,000	91,200	49,800	48,900	41,500
最低（円）	80,600	19,300	21,160	29,750	24,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	32,050	31,500	30,200	29,000	28,500	28,050
最低（円）	30,050	26,000	25,800	26,010	24,300	24,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	古市 克典	昭和36年5月11日生	昭和60年4月 日本電信電話株式会社入社 平成10年11月 日本ルーセント・テクノロジー株式会社 経営企画部 部長 平成12年7月 レベルスリー・コミュニケーションズ株式会社 経営企画部 兼 プロダクトマーケティング部 上席部長 平成14年1月 リーチ・ネットワークス株式会社に社名変更(買収のため) 副カントリーマネージャー 平成15年3月 PR TMマネジメント・コンサルタント 平成19年4月 同社 パートナー 平成20年6月 当社 社長兼最高執行責任者(COO) 平成21年3月 当社 代表取締役社長兼CEO(現任) 平成21年8月 日本ジオトラスト株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	63
取締役	—	スコット・テイラー	昭和39年4月5日生	平成14年1月 フェニックステクノロジーズ ジェネラルカウンシル(最高法務責任者) 平成18年11月 同社 最高管理責任者(CAO)、シニア・バイスプレジデント、ゼネラルカウンシル 平成19年2月 米国シマンテック バイスプレジデント 平成20年8月 同社 エグゼクティブ・バイスプレジデント、ジェネラルカウンシル、コーポレートセクレタリー(現任) 平成23年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	フラン・ロッシュ	昭和39年1月22日生	平成16年1月 米国ベリサイン・インク テクニカル サービス バイスプレジデント 平成21年1月 同社 オーセンティケーション シニアバイスプレジデント 平成23年8月 米国シマンテック・コーポレーション トラストサービス バイスプレジデント 平成23年9月 同社 オーセンティケーション アンド インダストリサービス バイスプレジデント(現任) 平成24年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	林 新	昭和33年12月28日生	昭和58年4月 日本電信電話公社入社 平成14年7月 同社 第四部門 IR株式担当部長 平成15年3月 株式会社博報堂 平成15年10月 株式会社博報堂DYホールディングス出向 経理財務局 局長代理 平成17年2月 株式会社ウィルコム 執行役員財務本部長 平成19年6月 同社 取締役 執行役員常務 平成23年1月 アシュリオン・ジャパン株式会社 最高財務責任者(CFO)(現任) 平成24年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤 監査役	—	野口 並人	昭和18年6月30日生	昭和41年4月 三菱商事株式会社入社 昭和62年11月 ノンフェロスインターナショナルコーポレーション 取締役社長 平成6年10月 三菱商事株式会社 東京本社 軽金属部長代行 平成8年7月 エム・シー非鉄株式会社 東京本社 代表取締役副社長兼COO 平成12年10月 ルビコン株式会社 東京海外営業本部戦略営業室長 平成13年5月 ルビコン アメリカ インク 取締役副社長兼COO 平成14年12月 ルビコン株式会社 取締役 平成18年11月 株式会社ジャイダック 執行役 平成19年10月 当社 顧問 平成20年3月 当社 監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	藤田 敬司	昭和14年9月14日生	昭和38年4月 三井物産株式会社入社 平成4年3月 同社 経理部 決算管理室長 平成8年7月 同社 理事 平成10年6月 日本ユニシス株式会社 常勤監査役 平成14年4月 立命館大学経営学部 教授 平成15年3月 当社 監査役(現任) 平成18年4月 立命館大学大学院 経営管理研究科 教授 平成22年3月 フジタ国際会計コンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 平成22年4月 立命館アジア太平洋大学 客員教授(現任) 平成22年9月 立命館大学 客員教授(現任)	(注)4	—
監査役	—	植松 祐二	昭和47年12月18日生	平成12年10月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所 平成19年1月 最高裁判所司法研修所所付 平成23年1月 田辺総合法律事務所 パートナー(現任) 平成24年3月 当社 監査役(現任)	(注)4	—
計						63

- (注) 1. 取締役スコット・テイラー、フラン・ロッシュ、林 新は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。尚、平成24年3月29日開催の第16回定時株主総会で取締役を選任されております。
4. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。尚、平成24年3月29日開催の第16回定時株主総会で監査役を選任されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は「ネットワークそのものが、新しい価値を生み出す社会」の実現を経営ビジョンに掲げ、「いつでも」「どこでも」「誰でも」が、「安心」「安全」にコミュニケーションができるインターネットインフラストラクチャーの提供を通じて、インターネット社会の発展と安全を支えることを使命としています。この理念のもと、継続的な事業成長を通じて企業価値を増大していくことが、株主、顧客、従業員など全てのステークホルダーに対する責任を果たし、社会に貢献するものと考えております。

また、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備と強化が最重要課題のひとつであると認識しております。

(1) 企業統治の体制

①企業統治の体制の概要

当社の取締役会は提出日現在、取締役4名（うち3名が社外取締役）および監査役3名（全員が社外監査役）で構成され、法令および社内規程に従い、経営方針等の重要な意思決定を行うとともに、業務執行取締役が必要に応じて業務執行報告を行うことにより、適切な業務執行監督を行っております。また、当社は、より客観的かつ適切な業務執行監督を実現するために、監査役会制度を採用しております。

その他に業務執行をサポートする機関として経営会議、リスク管理委員会、セキュリティ委員会を設置しております。

取締役会は、年間最低5回（四半期毎）の開催と必要に応じた臨時取締役会により、経営に関する重要事項について意思決定を行うと共に、業務執行取締役が業務執行状況の報告を随時行うことで経営の監督を行っております。

また、業務執行取締役、幹部従業員および常勤監査役で構成する経営会議を設置し、原則として毎週1回開催しております。業務執行取締役は、経営会議での審議を踏まえ、取締役会から委譲を受けた範囲内で適正に業務を執行することとしております。

一方で、適切な業務執行を担保する目的から、①業務執行取締役、内部監査室を中心に構成するリスク管理委員会を必要に応じて開催し、重要な業務執行および社内には内在するリスクに関する評価を行っており、②業務執行取締役、情報セキュリティ部門を中心に構成するセキュリティ委員会を原則として毎月1回開催し、情報セキュリティに特化した観点から、内在するリスクに関する評価を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査役会で決定した監査方針、監査計画、監査業務の分担に基づき、取締役の業務執行等の監査を行うとともに、それぞれの専門的な視点とコンプライアンスの観点から業務執行の監視を行っております。特に常勤監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席を通じ、職務遂行上適宜必要な助言を行っております。

②企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の監督と執行の適切化の推進を目的に、社内組織、規程、制度ならびにこれらの運用の継続的な見直しを行い、収益性及び財務・経営基盤の安定性を高め、コンプライアンス、ガバナンスを重視した透明性の高い経営の強化に取り組んでまいります。

③内部統制システム及びリスク管理体制に関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は内部統制システムの整備に関して、以下の方針に従い取り組んでおります。また、当社は米国シマンテック・コーポレーションの重要な子会社として、米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）の適用を間接的に受けることから、米国シマンテック・コーポレーション同様に、内部統制の整備も進めております。

当社は取締役会で以下の内容の「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」を決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 行動規範の周知徹底を継続して行うと共に、コンプライアンス・マニュアルを整備し、法令、定款、社内規則及び社会通念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
- 社長をコンプライアンス担当役員とし、法務部をコンプライアンス担当事務局とする。コンプライアンス担当事務局は、行動規範及びコンプライアンス・マニュアルに関する研修を実施する。
- 公益通報者保護規程により、公益通報者保護法への対応を図り、コンプライアンス担当役員および常勤監査役が通報窓口となっているコンプライアンス・ホットラインを活用し、コンプライアンスに対する相談機能

を強化する。

2. 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程をはじめとした各種社内規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報を保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社全体のリスクの把握、評価、対策案の策定を実施するために、社長直属の組織として、リスク管理委員会を設置する。
- b. リスク管理委員会は、当社のリスク管理を組織的に行うことを目的とし、リスク管理規程を定め、個々のリスクはそれぞれの部署で責任を持って対応し、全社対応を必要とするリスク及び組織横断リスクについては、リスク管理委員会で協議の上、対応責任部署を決定するよう、リスク管理体制を明確化する。
- c. 情報システムに対する不測事態については、「情報セキュリティポリシー」及び「インシデント・レスポンス・スタンダード」に従い、被害及び損失を最小限にする体制を整備する。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会が業務執行取締役の業務執行を監督することにより、経営の監督と業務執行の有効な監視を図り、取締役会が効率的に経営の監督を行うことができる体制を構築する。
- b. 重要な業務執行に際しては、業務執行取締役および幹部社員で構成される経営会議にて事前協議を行い、慎重な意思決定を行う。
- c. 職務権限規程に基づく適正な権限の配分及びその他の社内規則に基づく意思決定プロセスを通じ、効率的な職務の執行体制を確保する。
- d. 経営管理システムを整備し、予算管理の徹底と適切な運用を通じ、業績管理を行う。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループとしての行動規範を定め、グループ全体としてのコンプライアンス体制の構築に努める。
- b. 子会社に対し、必要に応じて当社の規程、マニュアル類を提供すると共に研修を行う。
- c. 職務権限規程および業務分掌規程に従い、子会社毎に責任者を定め、適切な管理を行う。
- d. 子会社にも、当社のコンプライアンス・ホットラインを利用可能とすることで、子会社のコンプライアンス相談窓口として機能させる。
- e. グループ間の取引は、法令、会計原則、税法等に照らして適切なものとなるよう、必要に応じ弁護士、会計監査人、税理士等と緊密な連携をとる。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役の職務を補助すべき使用人を監査役会の承認を得て選任する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を選任した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒について、監査役会の事前の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び使用人が、法令、定款、行動規範その他の社内規則への違反を知った場合、行動規範に従い、常勤監査役に報告する。
- b. 部門の責任者は、担当する部門の業務執行状況について、常勤監査役の指示に従い、定期的に監査役会で報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会勢力の排除に向け、役職員全員が順守すべき行動規範に「反社会勢力への関与の禁止」を明記し、一切の関係を遮断するとともに、下記のような内容を具体的な対応指針としてコンプライアンス・マニユ

アルを整備、社内の通報窓口となっているコンプライアンス・ホットラインを設けるなど、運用の強化に努めております。

a. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

b. 総務部を中心に反社会的勢力対応のための、情報の一元管理・蓄積を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築すると共に、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し、周知を図る。

c. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000,000円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

①内部監査

当社、業務執行部門とは独立した立場で内部監査を実行する内部監査部門として内部監査室を設置し、1名の人員にて、常勤監査役と密接に連絡を取りながら、効果的な内部統制の確立とコンプライアンスの徹底を目的とした内部監査を、内部監査計画書に基づき行っております。

②監査役監査

監査役監査につきましては、監査役会で監査方針、監査計画、監査業務の分担及び監査の方法を決定し、社内規程及び法令の遵守状況並びに業務の妥当性等について監査を実施すると共に、取締役会、経営会議等の重要な会議には常勤監査役が出席し、業務の執行を監視しております。会計監査人とは、年度の監査計画の決定に際し、会計方針の変更、監査方針、重点監査項目の特定などについて十分な意見交換を行い、適正な監査を目指しております。また、四半期決算毎に、会計監査人から報告を受け、必要に応じて意見交換会を設け、相互に連携して監査業務を行っております。

(3) 会計監査の状況

①当社は会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、金融商品取引法及び会社法に基づく会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士	金子能周、関口男也
所属監査法人	有限責任 あずさ監査法人
監査業務にかかる補助者	公認会計士2、その他4名

②会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役会の同意を得たうえで、解任または不再任の決定を行う方針です。

(4) 役員報酬

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (千円)	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	67,000	67,000	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外役員	19,630	19,630	—	3

②役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載していません。

③役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

全取締役の報酬限度額は、年額3億円以内であります。(平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議)

全監査役の報酬限度額は、年額3千万円以内であります。(平成24年3月29日開催の第16回定時株主総会決議)

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

①社外取締役

スコット・テイラー氏は、米国シマンテック・コーポレーションのゼネラルカウンシル兼セクレタリ担当エグゼクティブ バイスプレジデントを務めており、当社事業にかかわる重要な情報または助言を得ることができると判断したため選任致しました。なお、同氏は、現在当社の特定関係事業者(親会社)である米国シマンテック・コーポレーションの業務執行者であります。

フラン・ロッシュ氏は、米国シマンテック・コーポレーションのオーセンティケーション アンド インダストリ サービスズ バイスプレジデントを務めており、当社事業にかかわる重要な情報または助言を得ることができると判断したため選任致しました。なお、同氏は、現在当社の特定関係事業者(親会社)である米国シマンテック・コーポレーションの業務執行者であります。

林 新氏は、アシュリオン・ジャパン株式会社のCFOを務めており、経営者として幅広く高度な見識を有しており、また、財務における豊富な経験と知識からの助言・提言を当社の経営に活かすことができると判断したため、選任いたしました。

②社外監査役

野口並人氏は、長年にわたり会社経営に携わっており、その豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験を生かし、企業運営に係わる高い見識から監査役としての役割を果たすことができると判断したため選任いたしました。

藤田敬司氏は、立命館アジア太平洋大学及び立命館大学の客員教授、フジタ国際会計コンサルティング株式会社の代表取締役を務めるなど長年にわたり会計の専門家として経営管理業務に携わっており、同分野における豊富な経験と専門的知識を有しております。この経験を生かし、専門的見地から監査役としての役割を果たすことができると判断したため選任いたしました。尚、同氏は会計および経営管理に関する豊富な経験と専門的知識のみならず、独立した立場から当社大株主以外の株主及び投資家からの信頼性を確保するための客観的独立性も有していると判断したため、取締役会での審議、承認を経て、独立役員に選任いたしました。

植松祐二氏は、弁護士としての高い見識と経験のみならず企業法務等にも精通しております。この経験を生かし、専門的見地から監査役としての役割を果たすことができると判断したため選任いたしました。

(6) 株式の保有状況

当社における、他社の株式の保有状況は以下のとおりです。

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

④投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑤投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議案件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

①自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

②中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への安定的な利益還元を実施するため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

③取締役及び監査役の実任

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役または監査役（取締役または監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	39,750	22,500	39,750	17,000
連結子会社	5,500	-	-	-
計	45,250	22,500	39,750	17,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては当社認証局の運用状況に関する保証業務を有限責任 あずさ監査法人に委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,849,961	8,724,929
売掛金	156,999	282,599
有価証券	1,000,834	3,618,144
貯蔵品	47,047	45,825
未収入金	406,599	46,039
繰延税金資産	2,024,873	1,828,445
その他	367,309	398,728
貸倒引当金	△4,791	△2,783
流動資産合計	13,848,833	14,941,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	537,081	546,260
減価償却累計額	△296,494	△331,972
建物（純額）	240,586	214,288
工具、器具及び備品	1,408,042	1,397,880
減価償却累計額	△1,072,248	△1,138,989
工具、器具及び備品（純額）	335,794	258,891
建設仮勘定	—	4,791
有形固定資産合計	576,381	477,970
無形固定資産		
ソフトウェア	425,665	599,924
その他	1,686	1,686
無形固定資産合計	427,351	601,610
投資その他の資産		
長期前払費用	432,484	195,825
差入保証金	264,480	250,743
繰延税金資産	533,305	—
その他	1,000	1,000
投資その他の資産合計	1,231,270	447,569
固定資産合計	2,235,003	1,527,150
資産合計	16,083,836	16,469,078

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,656	48,041
未払金	323,721	340,632
未払法人税等	16,888	42,561
前受金	3,560,972	3,530,241
賞与引当金	110,054	96,178
その他	165,274	180,082
流動負債合計	4,215,567	4,237,738
固定負債		
繰延税金負債	—	6,408
資産除去債務	—	83,844
訴訟損失引当金	16,000	16,000
固定負債合計	16,000	106,252
負債合計	4,231,567	4,343,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,035,856	4,035,856
資本剰余金	4,943,453	4,943,453
利益剰余金	3,000,691	3,440,525
自己株式	△127,732	△294,747
株主資本合計	11,852,268	12,125,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	—
その他の包括利益累計額合計	—	—
純資産合計	11,852,268	12,125,088
負債純資産合計	16,083,836	16,469,078

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	6,949,529	6,788,753
売上原価	2,326,762	2,029,512
売上総利益	4,622,766	4,759,240
販売費及び一般管理費	※1 3,295,606	※1 3,311,740
営業利益	1,327,159	1,447,499
営業外収益		
受取利息	9,648	10,096
為替差益	2,785	—
雑収入	9,719	47,121
営業外収益合計	22,153	57,217
営業外費用		
雑損失	700	330
為替差損	—	46
営業外費用合計	700	376
経常利益	1,348,613	1,504,341
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	16,000	—
関係会社株式売却損	※2 252,371	—
固定資産除却損	※3 43,335	※3 16,225
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	66,528
特別損失合計	311,706	82,754
税金等調整前当期純利益	1,036,906	1,421,586
法人税、住民税及び事業税	14,578	20,066
法人税等調整額	△1,167,087	736,141
法人税等合計	△1,152,508	756,207
少数株主損益調整前当期純利益	—	665,379
当期純利益	2,189,415	665,379

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	665,379
包括利益	—	※1 665,379
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	665,379
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,035,856	4,035,856
当期末残高	4,035,856	4,035,856
資本剰余金		
前期末残高	4,943,453	4,943,453
当期末残高	4,943,453	4,943,453
利益剰余金		
前期末残高	978,178	3,000,691
当期変動額		
剰余金の配当	△166,902	△225,544
当期純利益	2,189,415	665,379
当期変動額合計	2,022,512	439,834
当期末残高	3,000,691	3,440,525
自己株式		
前期末残高	△127,732	△127,732
当期変動額		
自己株式の取得	—	△167,015
当期変動額合計	—	△167,015
当期末残高	△127,732	△294,747
株主資本合計		
前期末残高	9,829,756	11,852,268
当期変動額		
剰余金の配当	△166,902	△225,544
当期純利益	2,189,415	665,379
自己株式の取得	—	△167,015
当期変動額合計	2,022,512	272,819
当期末残高	11,852,268	12,125,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△266	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	—
当期変動額合計	266	—
当期末残高	—	—
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△266	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	—
当期変動額合計	266	—

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	9,829,489	11,852,268
当期変動額		
剰余金の配当	△166,902	△225,544
当期純利益	2,189,415	665,379
自己株式の取得	—	△167,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	—
当期変動額合計	2,022,779	272,819
当期末残高	11,852,268	12,125,088

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,036,906	1,421,586
減価償却費	342,891	306,532
のれん償却額	23,964	—
商標権償却	556	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14,162	△13,875
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	990	△2,007
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	16,000	—
受取利息	△9,648	△10,096
為替差損益 (△は益)	1,164	627
固定資産除却損	43,335	16,225
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	66,528
関係会社株式売却損益 (△は益)	252,371	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△57,317	△125,600
貯蔵品の増減額 (△は増加)	14,909	1,222
前払費用の増減額 (△は増加)	9,882	△23,836
長期前払費用の増減額 (△は増加)	291,067	236,658
その他の資産の増減額 (△は増加)	△6,793	△20,542
買掛金の増減額 (△は減少)	△15,733	9,385
未払金の増減額 (△は減少)	30,897	△1,572
未払費用の増減額 (△は減少)	△15,229	35,261
未払消費税等の増減額 (△は減少)	9,004	4,903
前受金の増減額 (△は減少)	474,443	△30,731
その他の負債の増減額 (△は減少)	△16,439	26,994
小計	2,413,060	1,897,664
利息及び配当金の受取額	10,223	15,663
法人税等の還付額	—	347,971
法人税等の支払額	△714,622	△4,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,708,662	2,256,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△3,628,893
有形固定資産の取得による支出	△75,025	△38,270
無形固定資産の取得による支出	△246,108	△327,390
敷金及び保証金の回収による収入	25,640	23,737
有形固定資産の売却による収入	—	772
有形固定資産の除却による支出	—	△8,567
投資有価証券の売却による収入	26,412	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 160,194	—
供託金の預入による支出	—	△10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108,887	△3,988,611

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△167,015
配当金の支払額	△164,223	△226,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	△164,223	△393,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,164	△627
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,434,386	△2,125,865
現金及び現金同等物の期首残高	9,416,408	10,850,795
現金及び現金同等物の期末残高	*1 10,850,795	*1 8,724,929

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 日本ジオトラスト株式会社 なお、サイトロック株式会社については、所有株式の全てを売却したため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 日本ジオトラスト株式会社
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 _____ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。	① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 ② たな卸資産 貯蔵品 同 左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産は、旧定額法によっております。 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 5～18年 工具、器具及び備品 2～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 商標権 定額法（10年） 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法	① 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） _____ 自社利用ソフトウェア 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>③ リース資産 同 左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 訴訟損失引当金 現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 訴訟損失引当金 同 左</p>
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>—————</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 収益の計上基準	<p>電子認証業務については、その契約期間に基づき、経過期間に対応する収益を計上しております。</p>	<p>同 左</p>
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>—————</p>
7. のれんの償却に関する事項	<p>のれんについては20年間で均等償却を行っております。</p>	<p>—————</p>
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>—————</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号(平成19年12月27日))及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号(平成19年12月27日))を適用しております。 なお、これによる影響額は軽微であります。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ8,964千円減少し、税引等調整前当期純利益が66,926千円減少しております。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 「未収入金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「未収入金」は44,701千円であります。</p>	
	<p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算価額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																				
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">97,752千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,236,893</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">159,488</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">193,758</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">240,067</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">199,792</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">190,785</td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td style="text-align: right;">240,000</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">23,964</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,572</td> </tr> </table>	役員報酬	97,752千円	給与手当	1,236,893	賞与引当金繰入額	159,488	支払報酬	193,758	賃借料	240,067	広告宣伝費	199,792	減価償却費	190,785	ライセンス料	240,000	のれん償却額	23,964	貸倒引当金繰入額	2,572	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">86,630千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,121,412</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">151,520</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">285,497</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">206,654</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">285,842</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">220,734</td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td style="text-align: right;">240,000</td> </tr> </table>	役員報酬	86,630千円	給与手当	1,121,412	賞与引当金繰入額	151,520	支払報酬	285,497	賃借料	206,654	広告宣伝費	285,842	減価償却費	220,734	ライセンス料	240,000
役員報酬	97,752千円																																				
給与手当	1,236,893																																				
賞与引当金繰入額	159,488																																				
支払報酬	193,758																																				
賃借料	240,067																																				
広告宣伝費	199,792																																				
減価償却費	190,785																																				
ライセンス料	240,000																																				
のれん償却額	23,964																																				
貸倒引当金繰入額	2,572																																				
役員報酬	86,630千円																																				
給与手当	1,121,412																																				
賞与引当金繰入額	151,520																																				
支払報酬	285,497																																				
賃借料	206,654																																				
広告宣伝費	285,842																																				
減価償却費	220,734																																				
ライセンス料	240,000																																				
<p>※2. 当連結会計年度において、連結子会社でありましたサイトロック株式会社の所有株式全てを売却したため、関係会社株式売却損を計上しております。</p>	—————																																				
<p>※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,155千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,680</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">39,500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,335</td> </tr> </table>	建物	1,155千円	工具、器具及び備品	2,680	ソフトウェア	39,500	計	43,335	<p>※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,562千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,948</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">4,715</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,225</td> </tr> </table>	建物	6,562千円	工具、器具及び備品	4,948	ソフトウェア	4,715	計	16,225																				
建物	1,155千円																																				
工具、器具及び備品	2,680																																				
ソフトウェア	39,500																																				
計	43,335																																				
建物	6,562千円																																				
工具、器具及び備品	4,948																																				
ソフトウェア	4,715																																				
計	16,225																																				

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	2,189,415千円
少数株主に係る包括利益	—
計	2,189,415千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	454,790	—	—	454,790
合計	454,790	—	—	454,790
自己株式				
普通株式(注)	3,701	—	—	3,701
合計	3,701	—	—	3,701

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	166	370	平成21年12月31日	平成22年3月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	225	利益剰余金	500	平成22年12月31日	平成23年3月30日

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	454,790	—	—	454,790
合計	454,790	—	—	454,790
自己株式				
普通株式（注）	3,701	4,500	—	8,201
合計	3,701	4,500	—	8,201

（注）普通株式の自己株式の増加4,500株は、平成23年2月10日開催の取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	225	500	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	241	利益剰余金	540	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">9,849,961千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (MMF)</td> <td style="text-align: right;">1,000,834</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,850,795千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	9,849,961千円	有価証券 (MMF)	1,000,834	現金及び現金同等物	10,850,795千円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">8,724,929千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,724,929千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	8,724,929千円	現金及び現金同等物	8,724,929千円						
現金及び預金	9,849,961千円																
有価証券 (MMF)	1,000,834																
現金及び現金同等物	10,850,795千円																
現金及び預金	8,724,929千円																
現金及び現金同等物	8,724,929千円																
<p>※2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりサイトロック株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにサイトロック株式会社の株式売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">822,028千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">39,541</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△62,622</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">353,423</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">△252,371</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">サイトロック株式会社の株式売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">900,000</td> </tr> <tr> <td>サイトロック株式会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△739,805</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">160,194</td> </tr> </table>	流動資産	822,028千円	固定資産	39,541	流動負債	△62,622	のれん	353,423	株式売却損	△252,371	サイトロック株式会社の株式売却価額	900,000	サイトロック株式会社の現金及び現金同等物	△739,805	差引：売却による収入	160,194	—————
流動資産	822,028千円																
固定資産	39,541																
流動負債	△62,622																
のれん	353,423																
株式売却損	△252,371																
サイトロック株式会社の株式売却価額	900,000																
サイトロック株式会社の現金及び現金同等物	△739,805																
差引：売却による収入	160,194																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引 (借主側) 同 左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日))及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号(平成20年3月10日))を適用しております。

なお、これによる影響額はございません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの資金運用規程に従い、管理をしております。

差入保証金は、事業所等の敷金となります。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、事業所の敷金以外の差入保証金100千円については、業務委託契約の保証金のため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	9,849,961	9,849,961	-
(2) 有価証券	1,000,834	1,000,834	-
(3) 売掛金	156,999	156,999	-
(4) 未収入金	406,599	406,599	-
(5) 差入保証金	264,380	173,285	91,095
(6) 買掛金	△38,656	△38,656	-
(7) 未払金	△323,721	△323,721	-
(8) 未払費用	△118,943	△118,943	-
(9) 未払法人税等	△16,888	△16,888	-
(10) 未払消費税等	△39,260	△39,260	-

(*) 負債に計上されているものについては、△で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(3) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

敷金については、当該建物の耐用年数の決算日以後の残存年数をリスクフリーレートで割引計算した時価を表示しております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等、並びに(10) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,849,961	-	-	-
売掛金	156,999	-	-	-
未収入金	406,599	-	-	-
合計	10,413,560	-	-	-

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの資金運用規程に従い、管理をしております。

差入保証金は、事業所等の敷金等となります。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、差入保証金に含まれる事業所の敷金以外の供託金10,000千円並びに業務委託契約における保証金100千円については時価を把握することが極めて困難と認められることから、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	8,724,929	8,724,929	-
(2) 売掛金	282,599	282,599	-
(3) 有価証券	3,618,144	3,593,247	24,897
(4) 未収入金	46,039	46,039	-
(5) 差入保証金	240,643	154,408	86,234
(6) 買掛金	△48,041	△48,041	-
(7) 未払金	△340,632	△340,632	-
(8) 未払費用	△154,204	△154,204	-
(9) 未払法人税等	△42,561	△42,561	-
(10) 未払消費税等	△19,222	△19,222	-

(*) 負債に計上されているものについては、△で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

敷金については、当該建物の耐用年数の決算日以後の残存年数をリスクフリーレートで割引計算した時価を表示しております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等、並びに(10) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,724,929	-	-	-
売掛金	282,599	-	-	-
有価証券	3,618,144	-	-	-
未収入金	46,039	-	-	-
合計	12,671,713	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	その他 MMF	1,000,834	1,000,834	—
合計		1,000,834	1,000,834	—

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (平成23年12月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	3,618,144	3,593,247	24,897
合計		3,618,144	3,593,247	24,897

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 MMF	1,001,201	—	—
合計	1,001,201	—	—

(注) 売却額はMMFの解約によるものです。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同 左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当社は平成19年8月1日に確定拠出年金制度を導入いたしました。	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び数	取締役4名、監査役2名、 従業員96名	取締役2名 従業員2名	取締役2名 従業員5名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 2,928株 (注) 2	普通株式 372株 (注) 2	普通株式 212株
付与日	平成16年4月19日	平成16年7月21日	平成16年10月19日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	平成18年4月19日から 平成23年4月18日まで	平成18年7月21日から 平成23年7月20日まで	平成18年10月19日から 平成23年10月18日まで

	平成16年3月 ストック・オプション		平成17年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役2名 従業員6名	従業員31名	従業員19名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 222株	普通株式 356株	普通株式 342株
付与日	平成17年1月27日	平成17年2月25日	平成17年9月16日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	平成19年1月27日から 平成24年1月26日まで	平成19年2月25日から 平成24年2月24日まで	平成19年9月16日から 平成24年9月15日まで

	平成17年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社 : 取締役1名 従業員66名 子会社 : 取締役2名 監査役1名 従業員66名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 857株
付与日	平成18年2月3日
権利確定条件	(注) 4
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成20年2月3日から 平成25年2月2日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 平成16年8月20日付けで1株を2株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算しております。
- 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとします。
- 被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

付与日	平成16年3月 ストック・オプション		
	平成16年4月19日	平成16年7月21日	平成16年10月19日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	512	2	22
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	24	—	2
未行使残	488	2	20

付与日	平成16年3月 ストック・オプション		平成17年3月 ストック・オプション
	平成17年1月27日	平成17年2月25日	平成17年9月16日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	20	74	14
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	4	—
未行使残	20	70	14

	平成17年3月 ストック・オプション
付与日	平成18年2月3日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	239
権利確定	—
権利行使	—
失効	18
未行使残	221

② 単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション		
付与日	平成16年4月19日	平成16年7月21日	平成16年10月19日
権利行使価格 (円)	293,500	586,000	505,995
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成16年3月 ストック・オプション		平成17年3月 ストック・オプション
付与日	平成17年1月27日	平成17年2月25日	平成17年9月16日
権利行使価格 (円)	520,000	534,063	375,123
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日) (円)			

	平成17年3月 ストック・オプション
付与日	平成18年2月3日
権利行使価格 (円)	400,492
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 「公正な評価単価 (付与日)」については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び数	取締役4名、監査役2名、 従業員96名	取締役2名 従業員2名	取締役2名 従業員5名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 2,928株 (注) 2	普通株式 372株 (注) 2	普通株式 212株
付与日	平成16年4月19日	平成16年7月21日	平成16年10月19日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	平成18年4月19日から 平成23年4月18日まで	平成18年7月21日から 平成23年7月20日まで	平成18年10月19日から 平成23年10月18日まで

	平成16年3月 ストック・オプション		平成17年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役2名 従業員6名	従業員31名	従業員19名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 222株	普通株式 356株	普通株式 342株
付与日	平成17年1月27日	平成17年2月25日	平成17年9月16日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	平成19年1月27日から 平成24年1月26日まで	平成19年2月25日から 平成24年2月24日まで	平成19年9月16日から 平成24年9月15日まで

	平成17年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社 : 取締役1名 従業員66名 子会社 : 取締役2名 監査役1名 従業員66名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 857株
付与日	平成18年2月3日
権利確定条件	(注) 4
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成20年2月3日から 平成25年2月2日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成16年8月20日付けで1株を2株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算しております。

3. 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとします。

4. 被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

付与日	平成16年3月 ストック・オプション		
	平成16年4月19日	平成16年7月21日	平成16年10月19日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	488	2	20
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	488	2	20
未行使残	—	—	—

付与日	平成16年3月 ストック・オプション		平成17年3月 ストック・オプション
	平成17年1月27日	平成17年2月25日	平成17年9月16日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	20	70	14
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	4
未行使残	20	70	10

	平成17年3月 ストック・オプション
付与日	平成18年2月3日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	221
権利確定	—
権利行使	—
失効	110
未行使残	111

② 単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション		
付与日	平成16年4月19日	平成16年7月21日	平成16年10月19日
権利行使価格 (円)	293,500	586,000	505,995
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成16年3月 ストック・オプション		平成17年3月 ストック・オプション
付与日	平成17年1月27日	平成17年2月25日	平成17年9月16日
権利行使価格 (円)	520,000	534,063	375,123
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成17年3月 ストック・オプション
付与日	平成18年2月3日
権利行使価格 (円)	400,492
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 「公正な評価単価 (付与日)」については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年12月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>前受金 1,646,240千円</p> <p>賞与引当金 44,781</p> <p>未払費用 52,680</p> <p>未払事業税 247</p> <p>繰越欠損金 528,970</p> <p>その他 1,950</p> <p>小計 2,274,868</p> <p>評価性引当額 △1,950</p> <p>繰延税金資産合計 2,272,918</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>見積原価 223,823</p> <p>未収事業税 24,222</p> <p>繰延税金負債合計 248,045</p> <p>繰延税金資産の純額 2,024,873</p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>一括償却資産 4,336千円</p> <p>訴訟損失引当金 6,510</p> <p>繰越欠損金 991,274</p> <p>小計 1,002,120</p> <p>評価性引当額 △468,815</p> <p>繰延税金資産合計 533,305</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>前受金 1,597,254千円</p> <p>賞与引当金 39,135</p> <p>未払費用 67,648</p> <p>未払事業税 10,751</p> <p>一括償却資産 3,320</p> <p>繰越欠損金 454,092</p> <p>その他 4,065</p> <p>小計 2,176,265</p> <p>評価性引当額 △118,848</p> <p>繰延税金資産合計 2,057,417</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>見積原価 228,972</p> <p>繰延税金負債合計 228,972</p> <p>繰延税金資産の純額 1,828,445</p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>一括償却資産 1,910千円</p> <p>訴訟損失引当金 5,702</p> <p>資産除去債務 29,882</p> <p>繰越欠損金 412,028</p> <p>小計 449,522</p> <p>評価性引当額 △449,522</p> <p>繰延税金資産合計 0</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>建物(借室改良費) 6,408</p> <p>繰延税金負債合計 6,408</p> <p>繰延税金負債の純額 6,408</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 1.1</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3</p> <p>のれん償却 0.9</p> <p>評価性引当額 △154.3</p> <p>その他 0.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△111.1</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 0.5</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2</p> <p>評価性引当額 6.9</p> <p>法定実効税率の変更 5.0</p> <p>その他 △0.1</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>53.2</u></p>

前連結会計年度 (平成22年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年12月31日現在)
—————	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。</p> <p>なお、これによる影響額は軽微であります。</p>

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居時の残存耐用年数と見積り、割引率は残存年数に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	88,159 千円
資産除去債務の履行による減少額	△6,018
時の経過による調整額	1,703
期末残高	83,844 千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	セキュリティ・サービス事業 (千円)	ITサービス・マネジメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,525,329	424,199	6,949,529	—	6,949,529
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	32,588	85,334	117,923	(117,923)	—
計	6,557,917	509,534	7,067,452	(117,923)	6,949,529
営業費用	5,261,945	526,346	5,788,292	165,923	5,622,369
営業利益(△営業損失)	1,295,972	△16,812	1,279,159	48,000	1,327,159
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	16,083,836	—	16,083,836	—	16,083,836
減価償却費	329,192	38,219	367,412	—	367,412
資本的支出	307,423	—	307,423	—	307,423

(注) 1. 事業区分の方法

サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な事業内容(サービス)

事業区分	主な事業内容(サービス)
セキュリティ・サービス事業	主にSSLサーバ証明書サービス、クライアント認証サービス、その他サービスから構成されています。SSLサーバサービスは、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのサーバIDの発行サービスを提供しております。クライアント認証サービスは、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス(電子認証局業務のアウトソーシングサービス)等を提供しております。その他サービスは、主にドメインネームの登録サービスを提供しております。また連結子会社の日本ジオトラスト株式会社を通じて、中小企業・個人事業主を主な対象とし、簡易な認証による低価格のサーバ証明書発行サービスを提供しています。
ITサービス・マネジメント事業	当社の連結子会社でありましたサイトロック株式会社が提供しています。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。

3. 営業費用のうち、ITサービス・マネジメント事業にはのれん償却額(23,964千円)が含まれております。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5. 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号(平成19年12月27日))及び「工事契約に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第18号(平成19年12月27日))を適用しております。

なお、これによる影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社グループは、セキュリティ・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	SSLサーバ証明書サービス	クライアント認証サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	4,723,182	1,933,929	131,641	6,788,753

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（米ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任（人）	事業上の関係				
親会社	米国シマンテック・コーポレーション	米国カリフォルニア州マウンテンビュー	8百万	セキュリティ、ストレージ、システム管理ソリューション提供	直接 53.74%	-	技術導入契約の締結	ロイヤルティ等の支払	340,520	未払金	231,394
								ライセンス料	94,838	前払費用 長期前払費用	293,060 428,724
親会社（注3）	米国ベリサイン・インク	米国カリフォルニア州マウンテンビュー	308千	電子認証技術の開発及び電子認証サービス	直接 53.74%	3	技術導入契約の締結	ロイヤルティ等の支払 保険料の支払	542,270 3,963	未払金	12,606
								ライセンス料	145,161	前払費用 長期前払費用	293,851 544,052

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) ロイヤルティについては、サーバID及びマネージドPKIサービス等の売上高の一定割合によっております。
- (2) 前払費用及び長期前払費用については、ライセンス料2,400,000千円の支出のうち当連結会計年度分240,000千円を費用化しております。
2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成22年8月9日に米国ベリサイン・インクと米国シマンテック・コーポレーションとの間で行われました事業譲渡に伴い、当社の親会社が米国ベリサイン・インクから米国シマンテック・コーポレーションへと変更されたことにより、米国ベリサイン・インクは関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額及び、関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

米国シマンテック・コーポレーション（米国ナスダック店頭市場に上場）

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（米ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任（人）	事業上の関係				
親会社	米国シマンテック・コーポレーション	米国カリフォルニア州マウンテンビュー	8百万	セキュリティ、ストレージ、システム管理ソリューション提供	直接 54.28%	2	技術導入契約の締結	ロイヤルティ等の支払	917,309	未払金	206,285
								ライセンス料	240,000	前払費用 長期前払費用	323,208 164,303

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) ロイヤルティについては、サーバID及びマネージドPKIサービス等の売上高の一定割合によっております。
- (2) 前払費用及び長期前払費用については、ライセンス料2,400,000千円の支出のうち当連結会計年度分240,000千円を費用化しております。
2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

米国シマンテック・コーポレーション（米国ナスダック店頭市場に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	26,274円79銭	1株当たり純資産額	27,150円44銭
1株当たり当期純利益金額	4,853円62銭	1株当たり当期純利益金額	1,487円40銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,853円62銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,487円40銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,189,415	665,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,189,415	665,379
期中平均株式数(株)	451,089	447,342
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株引受権及び新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成16年4月16日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 488株 なお、権利行使期間終了に伴う権利失効により、当連結会計年度末残高はありません。</p> <p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成16年7月21日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 2株 なお、権利行使期間終了に伴う権利失効により、当連結会計年度末残高はありません。</p> <p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 20株 なお、権利行使期間終了に伴う権利失効により、当連結会計年度末残高はありません。</p> <p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 20株</p> <p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 70株</p> <p>平成17年3月25日定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 14株</p> <p>平成17年3月25日定時株主総会決議及び平成18年1月26日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 221株 合計 普通株式 835株</p>	<p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 20株</p> <p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 70株</p> <p>平成17年3月25日定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 10株</p> <p>平成17年3月25日定時株主総会決議及び平成18年1月26日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 111株 合計 普通株式 211株</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成23年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議致しました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>株式市場の変化に対応し、経営環境の変化、株式市場の状況等を分析し、株主にとって1株当たりの価値を高め、機動的な資本政策を遂行するために自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>2. 自己株式の取得に係る事項の内容</p> <p>取得対象株式の種類 : 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 : 4,500株 (上限) (発行済み株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.998%)</p> <p>株式の取得価額の総額 : 200百万円 (上限)</p> <p>自己株式取得期間 : 平成23年2月14日から 平成23年3月18日まで</p> <p>取得の方法 : 信託方式による市場買付け</p> <p>3. 提出日現在の取得状況</p> <p>第4「提出会社の状況2 自己株式の取得等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	第2四半期 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第3四半期 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第4四半期 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高 (千円)	1,658,309	1,642,377	1,736,626	1,751,440
税金等調整前四半期純利益金額 (千円)	326,054	376,049	416,180	303,302
四半期純利益金額 (千円)	147,315	219,013	246,749	52,299
1株当たり四半期純利益金額 (円)	327.62	490.41	552.52	117.10

3. 重要な訴訟事件等

当社は、平成21年9月25日に従業員を普通解雇いたしました。当該元従業員より解雇無効等の訴訟が提起されておりましたが、平成22年12月27日に、東京地方裁判所から解雇無効ならびに判決確定日までの賃金等及び商事法定金利の支払いを命ずる第一審判決が下されました。

当社としては判決内容を不服として、即日控訴を提起しておりましたが、平成24年3月26日に、東京高等裁判所から当社の主張を全面的に認容する判決がなされました。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,741,563	8,590,814
売掛金	155,026	279,347
有価証券	1,000,834	3,618,144
貯蔵品	47,047	45,825
前払費用	※1 384,544	※1 404,791
繰延税金資産	2,006,833	1,807,035
未収入金	※1 407,396	※1 46,844
その他	3,045	10,627
貸倒引当金	△4,791	△2,783
流動資産合計	13,741,500	14,800,647
固定資産		
有形固定資産		
建物	537,081	546,260
減価償却累計額	△296,494	△331,972
建物（純額）	240,586	214,288
工具、器具及び備品	1,406,522	1,396,360
減価償却累計額	△1,071,507	△1,137,999
工具、器具及び備品（純額）	335,015	258,360
建設仮勘定	—	3,235
有形固定資産合計	575,602	475,884
無形固定資産		
ソフトウェア	393,380	561,593
電話加入権	1,686	1,686
無形固定資産合計	395,066	563,279
投資その他の資産		
関係会社株式	130,000	130,000
長期前払費用	※1 432,484	※1 195,825
差入保証金	264,480	250,743
繰延税金資産	533,305	—
その他	1,000	1,000
投資その他の資産合計	1,361,270	577,569
固定資産合計	2,331,939	1,616,732
資産合計	16,073,440	16,417,380

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 50,997	※1 51,105
未払金	※1 319,201	※1 337,422
未払費用	116,718	153,439
未払法人税等	13,604	30,270
前受金	3,529,807	3,487,648
預り金	7,070	6,654
賞与引当金	110,054	96,178
その他	37,372	17,704
流動負債合計	4,184,826	4,180,423
固定負債		
繰延税金負債	—	6,408
資産除去債務	—	83,844
訴訟損失引当金	16,000	16,000
固定負債合計	16,000	106,252
負債合計	4,200,826	4,286,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,035,856	4,035,856
資本剰余金		
資本準備金	4,943,453	4,943,453
資本剰余金合計	4,943,453	4,943,453
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,021,036	3,446,141
利益剰余金合計	3,021,036	3,446,141
自己株式	△127,732	△294,747
株主資本合計	11,872,613	12,130,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	—	—
純資産合計	11,872,613	12,130,704
負債純資産合計	16,073,440	16,417,380

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年1月1日	(自	平成23年1月1日
	至	平成22年12月31日)	至	平成23年12月31日)
売上高		※2 6,489,589		6,747,317
売上原価		※2 2,063,388		※2 2,053,642
売上総利益		4,426,201		4,693,675
販売費及び一般管理費		※1, ※2 3,153,234		※1, ※2 3,276,764
営業利益		1,272,966		1,416,910
営業外収益				
受取利息		8,834		10,072
為替差益		2,785		—
雑収入		※3 57,516		52,521
営業外収益合計		69,137		62,593
営業外費用				
雑損失		660		322
為替差損		—		46
営業外費用合計		660		368
経常利益		1,341,442		1,479,135
特別損失				
訴訟損失引当金繰入額		16,000		—
固定資産除却損		※4 41,832		※4 16,225
関係会社株式売却損		※5 308,000		—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		66,528
特別損失合計		365,832		82,754
税引前当期純利益		975,610		1,396,381
法人税、住民税及び事業税		8,810		6,220
法人税等調整額		△1,157,614		739,511
法人税等合計		△1,148,804		745,731
当期純利益		2,124,414		650,650

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	88,312	4.3	149,237	7.3
II 労務費		436,932	21.2	417,490	20.3
III 経費		655,352	31.8	581,198	28.3
IV ロイヤルティ		882,791	42.7	905,715	44.1
合計		2,063,388	100.0	2,053,642	100.0

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
※1. 経費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		※1. 経費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
外注費	124,559千円	外注費	132,818千円
賃借料	99,656	賃借料	90,832
減価償却費	139,333	減価償却費	85,798

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,035,856	4,035,856
当期末残高	4,035,856	4,035,856
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,943,453	4,943,453
当期末残高	4,943,453	4,943,453
資本剰余金合計		
前期末残高	4,943,453	4,943,453
当期末残高	4,943,453	4,943,453
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,063,524	3,021,036
当期変動額		
剰余金の配当	△166,902	△225,544
当期純利益	2,124,414	650,650
当期変動額合計	1,957,511	425,105
当期末残高	3,021,036	3,446,141
利益剰余金合計		
前期末残高	1,063,524	3,021,036
当期変動額		
剰余金の配当	△166,902	△225,544
当期純利益	2,124,414	650,650
当期変動額合計	1,957,511	425,105
当期末残高	3,021,036	3,446,141
自己株式		
前期末残高	△127,732	△127,732
当期変動額		
自己株式の取得	—	△167,015
当期変動額合計	—	△167,015
当期末残高	△127,732	△294,747
株主資本合計		
前期末残高	9,915,101	11,872,613
当期変動額		
剰余金の配当	△166,902	△225,544
当期純利益	2,124,414	650,650
自己株式の取得	—	△167,015
当期変動額合計	1,957,511	258,090

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期末残高	11,872,613	12,130,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△266	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	—
当期変動額合計	266	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△266	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	—
当期変動額合計	266	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	9,914,835	11,872,613
当期変動額		
剰余金の配当	△166,902	△225,544
当期純利益	2,124,414	650,650
自己株式の取得	—	△167,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	—
当期変動額合計	1,957,778	258,090
当期末残高	11,872,613	12,130,704

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>—————</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)</p> <p>(2) 子会社株式 同 左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) により算定しております。</p>	<p>貯蔵品 同 左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産は、旧定額法によっております。 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建 物 5～18年</p> <p>工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 訴訟損失引当金 現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 訴訟損失引当金 同 左
5. 収益の計上基準	電子認証業務については、その契約期間に基づき、経過期間に対応する収益を計上しております。	同 左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号(平成19年12月27日))及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号(平成19年12月27日))を適用しております。 なお、これによる影響額は軽微であります。	—————
—————	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ8,964千円減少し、税引前当期純利益が66,926千円減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日現在)	当事業年度 (平成23年12月31日現在)																				
<p>※1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">前払費用</td> <td style="text-align: right;">313,340千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">797千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">428,724千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">12,341千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">231,394千円</td> </tr> </table>	前払費用	313,340千円	未収入金	797千円	長期前払費用	428,724千円	買掛金	12,341千円	未払金	231,394千円	<p>※1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">前払費用</td> <td style="text-align: right;">340,060千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">882千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">164,303千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,063千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">203,155千円</td> </tr> </table>	前払費用	340,060千円	未収入金	882千円	長期前払費用	164,303千円	買掛金	3,063千円	未払金	203,155千円
前払費用	313,340千円																				
未収入金	797千円																				
長期前払費用	428,724千円																				
買掛金	12,341千円																				
未払金	231,394千円																				
前払費用	340,060千円																				
未収入金	882千円																				
長期前払費用	164,303千円																				
買掛金	3,063千円																				
未払金	203,155千円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																		
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">85,250千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,176,958</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">159,488</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">192,841</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">239,632</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">189,253</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">175,178</td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td style="text-align: right;">240,000</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,572</td> </tr> </table>	役員報酬	85,250千円	給与手当	1,176,958	賞与引当金繰入額	159,488	支払報酬	192,841	賃借料	239,632	広告宣伝費	189,253	減価償却費	175,178	ライセンス料	240,000	貸倒引当金繰入額	2,572	<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は53%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">86,630千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,117,124</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">151,520</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">284,672</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">206,654</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">272,423</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">206,882</td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td style="text-align: right;">240,000</td> </tr> </table>	役員報酬	86,630千円	給与手当	1,117,124	賞与引当金繰入額	151,520	支払報酬	284,672	賃借料	206,654	広告宣伝費	272,423	減価償却費	206,882	ライセンス料	240,000
役員報酬	85,250千円																																		
給与手当	1,176,958																																		
賞与引当金繰入額	159,488																																		
支払報酬	192,841																																		
賃借料	239,632																																		
広告宣伝費	189,253																																		
減価償却費	175,178																																		
ライセンス料	240,000																																		
貸倒引当金繰入額	2,572																																		
役員報酬	86,630千円																																		
給与手当	1,117,124																																		
賞与引当金繰入額	151,520																																		
支払報酬	284,672																																		
賃借料	206,654																																		
広告宣伝費	272,423																																		
減価償却費	206,882																																		
ライセンス料	240,000																																		
<p>※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">447千円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">995,468</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">248,759</td> </tr> </table>	売上高	447千円	売上原価	995,468	販売費及び一般管理費	248,759	<p>※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">939,980</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">240,000</td> </tr> </table>	売上原価	939,980	販売費及び一般管理費	240,000																								
売上高	447千円																																		
売上原価	995,468																																		
販売費及び一般管理費	248,759																																		
売上原価	939,980																																		
販売費及び一般管理費	240,000																																		
<p>※3. 雑収入</p> <p>建物転貸借契約に基づく賃料収入等の増加によるものであります。</p>	—————																																		
<p>※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,155千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,176</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">39,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">41,832</td> </tr> </table>	建物	1,155千円	工具、器具及び備品	1,176	ソフトウェア	39,500	計	41,832	<p>※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,562千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,948</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">4,715</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">16,225</td> </tr> </table>	建物	6,562千円	工具、器具及び備品	4,948	ソフトウェア	4,715	計	16,225																		
建物	1,155千円																																		
工具、器具及び備品	1,176																																		
ソフトウェア	39,500																																		
計	41,832																																		
建物	6,562千円																																		
工具、器具及び備品	4,948																																		
ソフトウェア	4,715																																		
計	16,225																																		
<p>※5. 当事業年度において、子会社でありましたサイトロック株式会社の所有株式全てを売却したため、関係会社株式売却損を計上しております。</p>	—————																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)					当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)				
自己株式の種類及び株式数に関する事項					自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	前事業年 度末株式 数 (株)	当事業年 度増加株 式数 (株)	当事業年 度減少株 式数 (株)	当事業年 度末株式 数 (株)		前事業年 度末株式 数 (株)	当事業年 度増加株 式数 (株)	当事業年 度減少株 式数 (株)	当事業年 度末株式 数 (株)
普通株式	3,701	—	—	3,701	普通株式	3,701	4,500	—	8,201
合計	3,701	—	—	3,701	合計	3,701	4,500	—	8,201
					(注) 普通株式の自己株式の増加4,500株は、平成23年 2月10日開催の取締役会決議による自己株式の取 得であります。				

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
ファイナンス・リース取引 (借主側) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。		ファイナンス・リース取引 (借主側) 同 左	

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
子会社株式 (貸借対照表計上額130,000千円) は、市場 価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めら れることから、記載しておりません。		同 左	

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日現在)	当事業年度 (平成23年12月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>前受金 1,628,447千円</p> <p>賞与引当金 44,781</p> <p>未払費用 52,680</p> <p>繰越欠損金 528,970</p> <p>その他 1,950</p> <p>小計 2,256,828</p> <p>評価性引当額 <u>△1,950</u></p> <p>繰延税金資産合計 2,254,878</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>見積原価 223,823</p> <p>未収事業税 24,222</p> <p>繰延税金負債合計 <u>248,045</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>2,006,833</u></p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>一括償却資産 4,336千円</p> <p>訴訟損失引当金 6,510</p> <p>繰越欠損金 991,274</p> <p>小計 1,002,120</p> <p>評価性引当額 <u>△468,815</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>533,305</u></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>前受金 1,573,201千円</p> <p>賞与引当金 39,135</p> <p>未払費用 67,648</p> <p>未払事業税 9,786</p> <p>一括償却資産 3,320</p> <p>繰越欠損金 454,092</p> <p>その他 4,065</p> <p>小計 2,151,247</p> <p>評価性引当額 <u>△118,848</u></p> <p>繰延税金資産合計 2,032,399</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>見積原価 225,364</p> <p>繰延税金負債合計 <u>225,364</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>1,807,035</u></p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>一括償却資産 1,910千円</p> <p>訴訟損失引当金 5,702</p> <p>資産除去債務 29,882</p> <p>繰越欠損金 412,028</p> <p>小計 449,522</p> <p>評価性引当額 <u>△449,522</u></p> <p>繰延税金資産合計 0</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>建物(借室改良費) 6,408</p> <p>繰延税金負債合計 <u>6,408</u></p> <p>繰延税金負債の純額 <u>6,408</u></p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 0.9</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3</p> <p>評価性引当額 <u>△159.8</u></p> <p>その他 0.1</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△117.8</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 0.4</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2</p> <p>評価性引当額 7.0</p> <p>法定実効税率の変更 5.0</p> <p>その他 0.1</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>53.4</u></p>

前事業年度 (平成22年12月31日現在)	当事業年度 (平成23年12月31日現在)
—————	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。</p> <p>なお、これによる影響額は軽微であります。</p>

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居時の残存耐用年数と見積り、割引率は残存年数に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	88,159 千円
資産除去債務の履行による減少額	△6,018
時の経過による調整額	1,703
期末残高	83,844 千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	26,319円89銭	1株当たり純資産額	27,163円01銭
1株当たり当期純利益金額	4,709円52銭	1株当たり当期純利益金額	1,454円48銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,709円52銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,454円48銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,124,414	650,650
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,124,414	650,650
期中平均株式数(株)	451,089	447,342
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株引受権及び新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成16年4月16日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 488株</p> <p>なお、権利行使期間終了に伴う権利失効により、当事業年度末残高はありません。</p> <p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成16年7月21日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 2株</p> <p>なお、権利行使期間終了に伴う権利失効により、当事業年度末残高はありません。</p> <p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 20株</p> <p>なお、権利行使期間終了に伴う権利失効により、当事業年度末残高はありません。</p> <p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 20株</p> <p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 70株</p> <p>平成17年3月25日定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 14株</p> <p>平成17年3月25日定時株主総会決議及び平成18年1月26日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 221株</p> <p>合計 普通株式 835株</p>	<p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 20株</p> <p>平成16年3月26日開催定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 70株</p> <p>平成17年3月25日定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 10株</p> <p>平成17年3月25日定時株主総会決議及び平成18年1月26日開催取締役会決議による新株予約権 普通株式 111株</p> <p>合計 普通株式 211株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成23年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議致しました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>株式市場の変化に対応し、経営環境の変化、株式市場の状況等を分析し、株主にとって1株当たりの価値を高め、機動的な資本政策を遂行するために自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>2. 自己株式の取得に係る事項の内容</p> <p>取得対象株式の種類 : 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 : 4,500株 (上限) (発行済み株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.998%)</p> <p>株式の取得価額の総額 : 200百万円 (上限)</p> <p>自己株式取得期間 : 平成23年2月14日から 平成23年3月18日まで</p> <p>取得の方法 : 信託方式による市場買付け</p> <p>3. 提出日現在の取得状況</p> <p>第4「提出会社の状況2 自己株式の取得等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第7回ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション	300,000	301,749
第15回シティグループ・インク円貨社債	700,000	703,433		
第7回バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション円貨社債	600,000	604,110		
第3回エイチエスビーシーファイナンスコーポレーション変動社債	100,000	100,000		
第25回韓国産業銀行円貨債券	800,000	803,901		
国民銀行第3回円貨社債	800,000	803,178		
第7回中小企業銀行円貨債券	300,000	301,771		
計		3,600,000	3,618,144	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	537,081	22,898	13,719	546,260	331,972	42,635	214,288
工具、器具及び備品	1,406,522	38,042	48,205	1,396,360	1,137,999	108,976	258,360
建設仮勘定	—	42,546	39,311	3,235	—	—	3,235
有形固定資産計	1,943,604	103,487	101,235	1,945,856	1,469,972	151,612	475,884
無形固定資産							
ソフトウェア	1,301,881	313,996	225,321	1,390,555	828,962	141,068	561,593
電話加入権	1,686	—	—	1,686	—	—	1,686
無形固定資産計	1,303,567	313,996	225,321	1,392,241	828,962	141,068	563,279
長期前払費用	432,484	—	236,658	195,825	—	—	195,825

(注) 1. 当期の増減の主なものはおおむね次のとおりであります。

- 建物 建物の主な増減理由は、当事業年度より適用した「資産除去債務に関する会計基準」に伴い借室改良費21百万円が増加する一方、オフィス賃貸借契約一部解約に伴う建物附属設備の除却11百万円等による減少となります。
- 工具、器具及び備品 工具、器具及び備品の主な増減要因は、業務利用ハードウェアの取得19百万円、社内利用ハードウェアの取得18百万円により増加する一方、業務利用ハードウェアの除却34百万円、オフィス賃貸借契約一部解約に伴うオフィス什器の除却9百万円等による減少となります。
- ソフトウェア ソフトウェアの主な増減要因は、業務利用ソフトウェアの開発212百万円、自社利用ソフトウェアの開発101百万円の増加、業務利用ソフトウェアの除却225百万円による減少となります。

2. 長期前払費用の当期減少は、主にライセンス料のうち一年以内に費用化される分を短期前払費用へ振り替えたことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,791	2,639	439	4,207	2,783
賞与引当金	110,054	200,539	214,414	—	96,178
訴訟損失引当金	16,000	—	—	—	16,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	118
預金の種類	
当座預金	4,519
普通預金	2,637,796
定期預金	5,900,000
外貨預金	38,205
別段預金	10,173
小計	8,590,695
合計	8,590,814

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東北インフォメーション・システムズ株式会社	85,988
ジャパンネット株式会社	21,953
日本アイ・ビー・エム株式会社	21,771
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	13,620
富士通株式会社	12,912
その他	123,101
合計	279,347

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
155,026	7,074,324	6,950,002	279,347	96.1%	11.2日

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
SafeNet製品	44,275
その他	1,550
合計	45,825

ニ. 繰延税金資産（流動資産）

繰延税金資産の内訳は、財務諸表における注記事項として記載しております。

ホ. 関係会社株式

銘柄	金額（千円）
日本ジオトラスト株式会社	130,000
合計	130,000

ヘ. 長期前払費用

区分	金額（千円）
ライセンス料	164,303
その他	31,522
合計	195,825

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社DNP東北	37,912
Melbourne IT Ltd	4,018
日本ジオトラスト株式会社	3,063
サイボウズ株式会社	2,427
東芝ソリューション株式会社	1,708
その他	1,975
合計	51,105

ロ. 前受金

相手先	金額（千円）
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	152,290
eCURE株式会社	90,272
株式会社日立システムズ	89,477
富士通株式会社	68,301
株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズ	60,492
その他	3,026,813
合計	3,487,648

(3) 【その他】

1. 当事業年度終了後の状況
特記事項はありません。

2. 重要な訴訟事件等

当社は、平成21年9月25日に従業員を普通解雇いたしました。当該元従業員より解雇無効等の訴訟が提起されておりましたが、平成22年12月27日に、東京地方裁判所から解雇無効ならびに判決確定日までの賃金等及び商事法定金利の支払いを命ずる第一審判決が下されました。

当社としては判決内容を不服として、即日控訴を提起しておりましたが、平成24年3月26日に、東京高等裁判所から当社の主張を全面的に認容する判決がなされました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。</p> <p>http://www.verisign.co.jp/corporate/notification.html</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社米国シマンテック・コーポレーションは、米国ナスダック店頭市場に上場する、外国上場会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年3月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第16期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出
（第16期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出
（第16期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年4月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成23年2月1日 至平成23年2月28日）平成23年3月15日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年3月1日 至平成23年3月31日）平成23年4月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月29日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ベリサイン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ベリサイン株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成23年2月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ベリサイン株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ベリサイン株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月29日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ベリサイン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ベリサイン株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ベリサイン株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ベリサイン株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 3月 29日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ベリサイン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ベリサイン株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成23年2月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 3月 29日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ベリサイン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ベリサイン株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【会社名】	日本ベリサイン株式会社
【英訳名】	VeriSign Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 古市 克典
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼最高経営責任者 古市克典は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社である日本ジオトラスト株式会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としており、日本ベリサイン株式会社のみを評価の対象としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び前受金に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。